



ひよしだい

5月号

令和2年5月7日

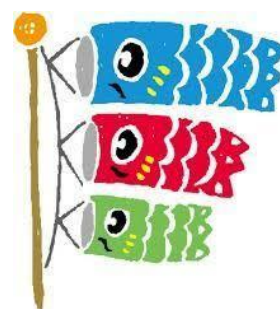
児童数 121名

休校期間中も有意義な時間を過ごしましょう

学校からのメール（4月22日配信）でお知らせしたように、臨時休校期間が5月31日まで延長になりました。新型コロナウイルスに感染しないように、規則正しい生活をしていきましょう。学校が再開される時、学校生活にすぐに順応できるように次のことを心がけてください。

- ・学校に登校していたときと同じ時間に起き、同じ時間に寝ましょう。
- ・食事をしっかり食べましょう。
- ・家の中や周辺で、適度に運動しましょう。
- ・学習や読書、お手伝いをがんばりましょう。

まだまだ我慢が続きますが、休校中も有意義な時間を過ごせるように工夫していきましょう。



今後の学習課題の受け渡しについて

(1) 受け渡し日

5月18日（月）

5月25日（月）

いずれも時間帯は 上学年（4～6年生） 10:00～11:30

下学年（1～3年生） 13:00～14:30

(2) 場所

児童昇降口

★ご都合により来校できない方は、学校までご連絡ください。

※ 提出する課題等については、学校からのメール（4月28日配信）でご確認ください。

ご家庭への電話連絡について

休校期間中にお子様の健康や生活・学習状況の確認をするために、担任が電話をします。

電話をかける日は以下の通りです。よろしくお願ひします。

1回目 5月11日（月）または12日（火）

2回目 5月25日（月）または26日（火）



行事等の変更および中止のお知らせ

■ 7月3日（金）～ 4日（土）に実施を予定されていましたが「5年フローティングスクール」は9月以降に1泊2日から1日に短縮して実施することになりました。日程が決まり次第、連絡します。

■ 内科・眼科・耳鼻科健診および心電図検査が2学期以降へ延期されたことと新型コロナウイルスの感染防止のため、大津市教育委員会から「今年の水泳学習は実施しない」という連絡がありました。

■ 4月16日に実施が予定されていましたが「全国学力・学習状況調査」（6年生対象）は本年度、中止になりました。

■ 「滋賀県の児童生徒の新体力テスト」（全学年対象）は本年度、中止になりました。